

『第1章 ビジョン策定に当たって』関連資料

資1-1 京都府営水道用水供給事業の概要

- 事業概要
- 事業経過
- 府営水道施設の位置図
- 府営水道施設と受水市町施設の水位高低図
- 府営水道3浄水場の浄水フローチャート
- 施設能力と水源の現状

資1-2 京都府営水道事業経営懇談会 第7次提言（H22.11）抜粋

資1-3 京都府営水道ビジョン検討会委員による受水市町ヒアリングの意見集約

資1-4 府民意識調査の結果

資 1-1

京都府水道用水供給事業の概要

事業概要

広域的水道整備計画

京都府では、昭和30年代から人口が急激に増加し市町の自己水源だけでは水道水の安定供給が困難になってきたことから、京都府南部地域の市町に対して水道用水供給事業を行ってきました。

その後、水道を取り巻く諸課題に対する水道の対応のあり方について、昭和52年の水道法改正により広域的水道整備計画に関する規定が設けられ、水道の広域化を基本的な方向の一つとして示されました。

京都府では、関係市町村からの要請を受けて、昭和60年度に京都市を除く府南部地域の17市町村（現15）を圏域とした「京都府南部地域広域的水道整備計画」を策定し、その中で、「京都府水道用水供給事業」を根幹的施設として位置付け、広域化（施設整備・水源の確保等）を推進しています。

京都府営水道事業の概要

昭和39年度以降、受水市町の要望に基づき、山城水道用水供給事業（以下「山城水道」という。）と第2山城水道用水供給事業（以下「第2山城水道」という。）を経営してきました。

	山 城 水 道	第 2 山 城 水 道
創 設 事 業 認 可 年 月 日	昭和36年12月28日	昭和46年3月31日
浄 水 場 の 名 称	宇治浄水場	木津浄水場
一 日 最 大 給 水 量	96,000m ³ /日	24,000m ³ /日
給 水 対 象 団 体 （ 給 水 開 始 年 月 ）	城陽市（昭和39年12月） 宇治市（昭和40年6月） 久御山町（昭和43年4月） 八幡市（昭和43年7月）	木津川市（昭和52年10月） （旧木津町域） 京田辺市（昭和53年7月） 精華町（昭和63年7月）
特 徴	昭和30年代の人口急増に対して、自己水だけでは水道水の安定給水が困難となり府営水を導入	昭和40年代の大規模住宅団地計画に対して、自己水だけでは水道水の安定給水が困難となり府営水を導入

昭和60年代に入ると、関西文化学術研究都市（京田辺市・木津川市・精華町）の建設などによる水需要の増大が予測され、また、乙訓地域における地下水位の低下や地盤沈下等が深刻化してきたことから、このような事態に対応するため、「京都府南部地域広域的水道整備計画」が策定されました。

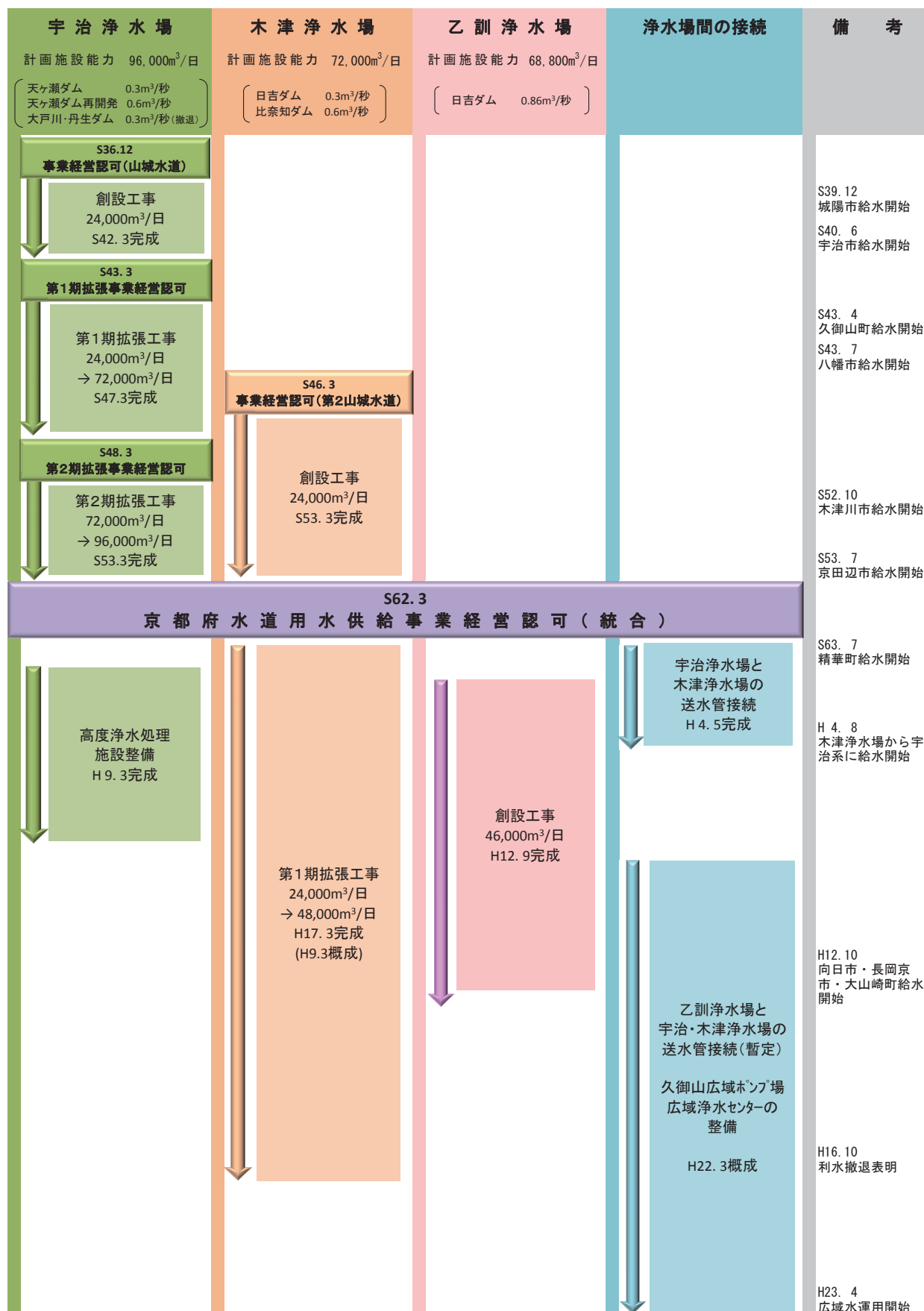
この計画に基づき、61年度に従来の山城水道と第2山城水道を「京都府水道用水供給事業」に統合するとともに、新たに乙訓地域も給水区域とする「府営水道」を設置し、62年度から広域化施設整備事業に着手しました。

	京 都 府 水 道 用 水 供 給 事 業			
条 例 上 の 名 称	京 都 府 営 水 道			
事 業 認 可 年 月 日	事業経営認可 昭和62年3月31日 変更認可 平成 3年3月30日（宇治浄水場高度浄水処理施設の導入） 変更認可 平成 3年8月 1日（乙訓浄水場取水位置の変更）			
浄 水 場 の 名 称	宇治浄水場	木津浄水場	乙訓浄水場	合計
浄 水 場 の 所 在 地	宇治市宇治下居	木津川市吐師医王寺	京都市西京区御陵	—
計 画 取 水 量	1.2m ³ /秒	0.9m ³ /秒	0.86m ³ /秒	2.96m ³ /秒
水 源 の 種 別	ダム湖水（天ヶ瀬ダム） （宇治川）	表流水 （木津川）	表流水 （桂川（保津川））	—
計画一日最大給水量 [現 状]	96,000m ³ /日 [72,000]	72,000m ³ /日 [48,000]	68,800m ³ /日 [46,000]	236,800m ³ /日 [166,000]
給 水 対 象 団 体 （ 給 水 開 始 年 月 ）	城陽市（昭和39年12月） 宇治市（昭和40年 6月） 久御山町（昭和43年 4月） 八幡市（昭和43年 7月）	木津川市（昭和52年10月） （旧木津町域） 京田辺市（昭和53年 7月） 精華町（昭和63年 7月）	向日市（平成12年10月） 長岡京市（平成12年10月） 大山崎町（平成12年10月）	10市町
事 業 の 内 容	浄 水 場 の 整 備	宇治浄水場の高度浄水処理施設（平成8年度完了）		
		乙訓浄水場の新設46,000m ³ /日（平成12年度完了）		
		木津浄水場の第1期拡張24,000→48,000m ³ /日（平成16年度完了）		
	浄 水 場 間 の 接 続 （ 連 絡 管 の 整 備 ）	宇治浄水場と木津浄水場の送水管接続（平成4年度完了） 乙訓浄水場と宇治・木津浄水場の送水管接続（平成21年度概成）		

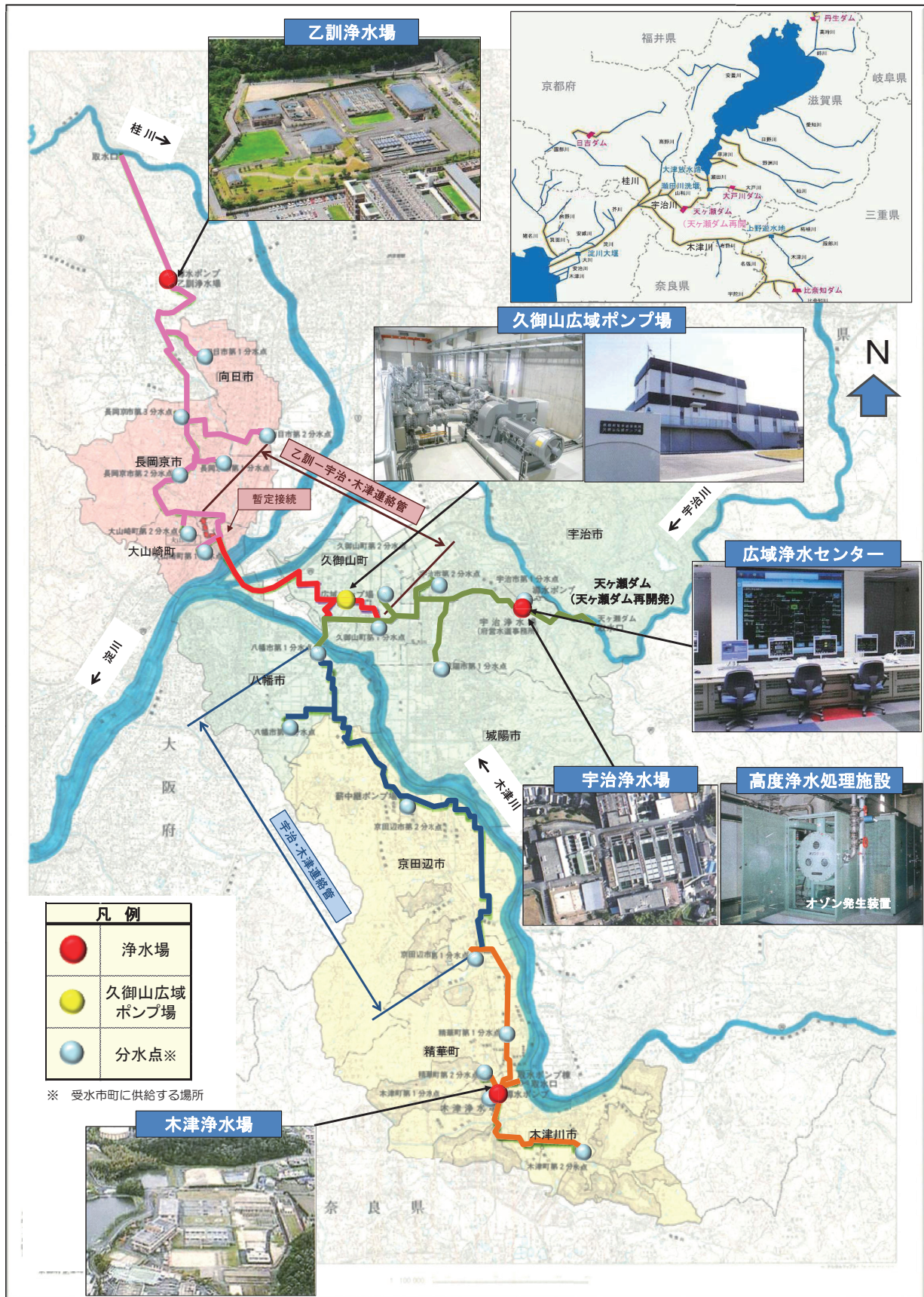
広域化施設整備事業については、受水市町の水道事業計画に基づく府営水道からの受水量をもとに施設整備と水源の確保を行い、併せて浄水場間を接続して相互応援を可能とするものであり、その事業費は水道料金として府民負担に反映されることから、水需要の動向を考慮しながら段階的に整備を進めることによって水道料金の抑制を図ってきたところであります。

なお、平成22年5月に広域浄水センターを設置し、宇治・木津・乙訓の3浄水場の集中監視を開始し、平成23年4月から久御山広域ポンプ場を用いて広域的に水運用を行っています。

事業経過



府営水道施設の位置図



府営水道施設と受水市町施設の水位高低図

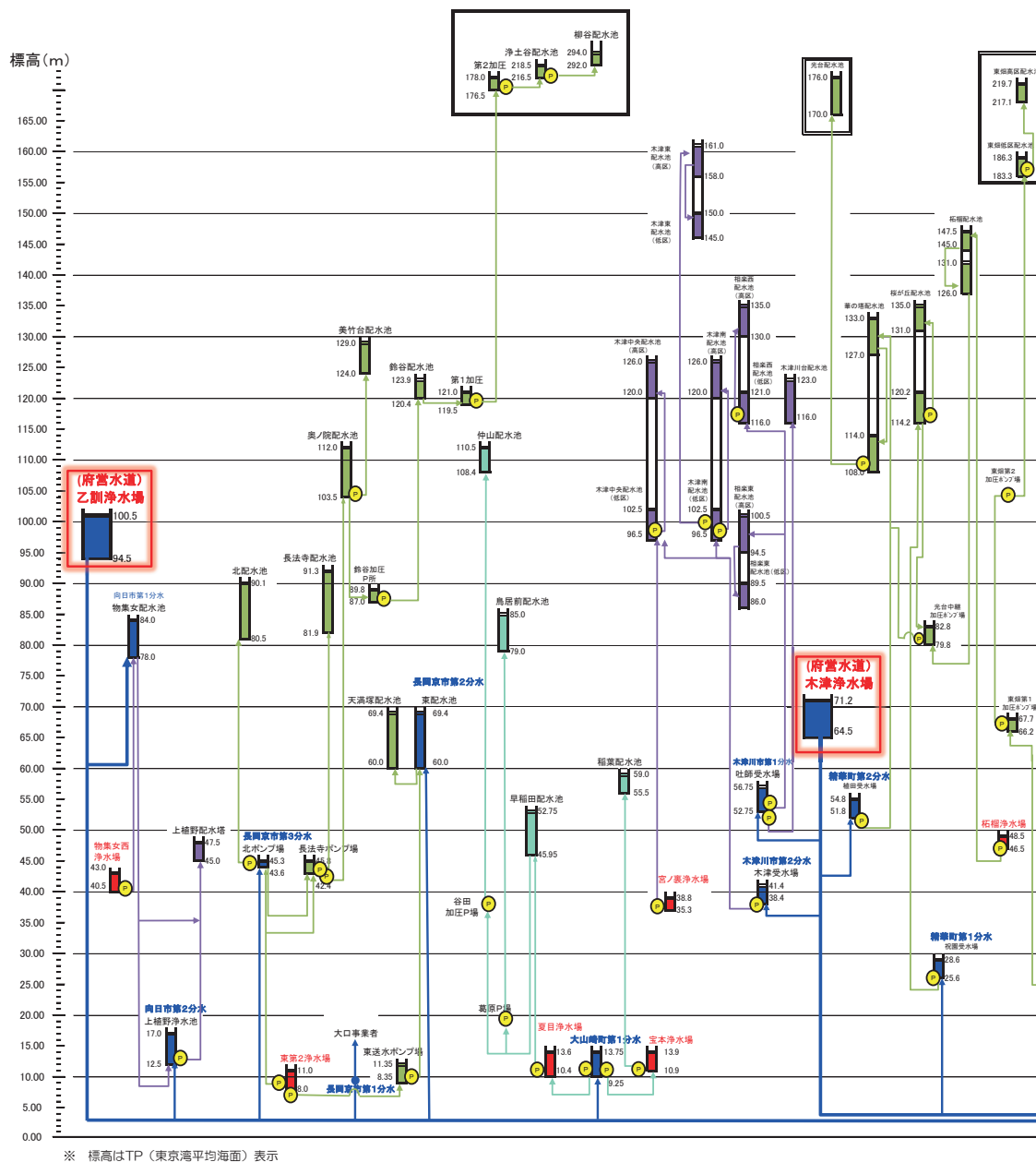
向日市

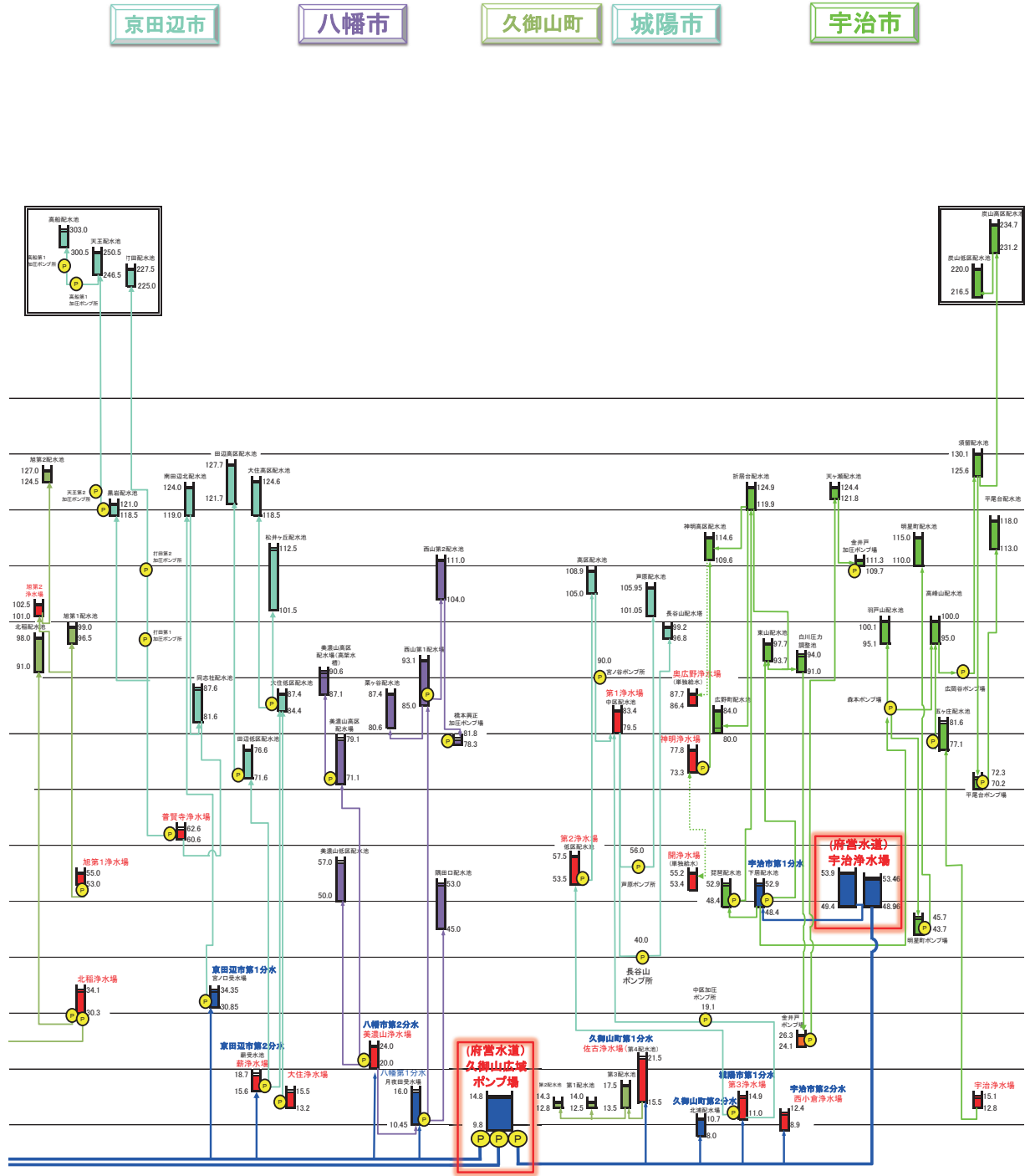
長岡京市

大山崎町

木津川市

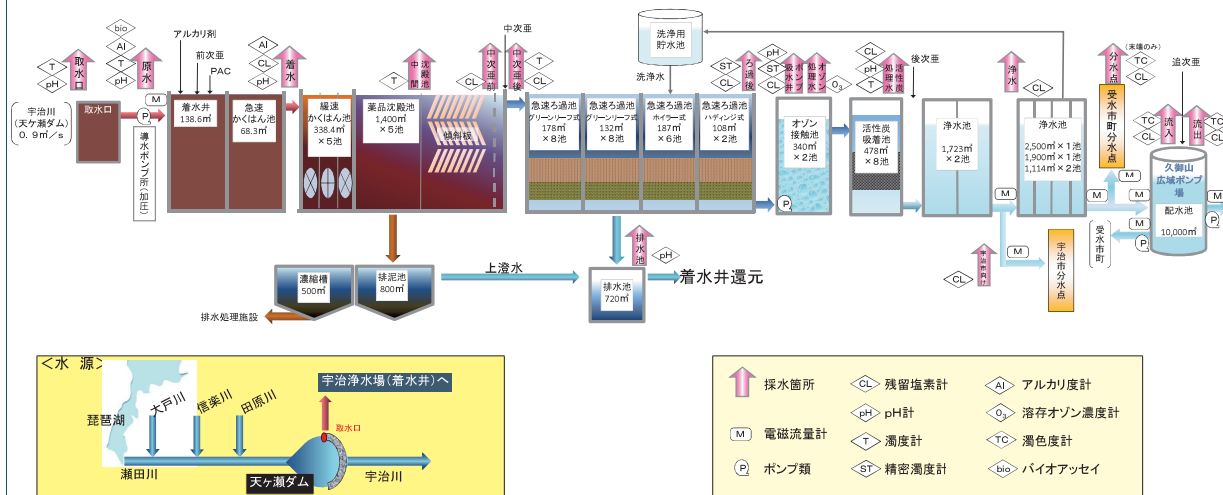
精華町



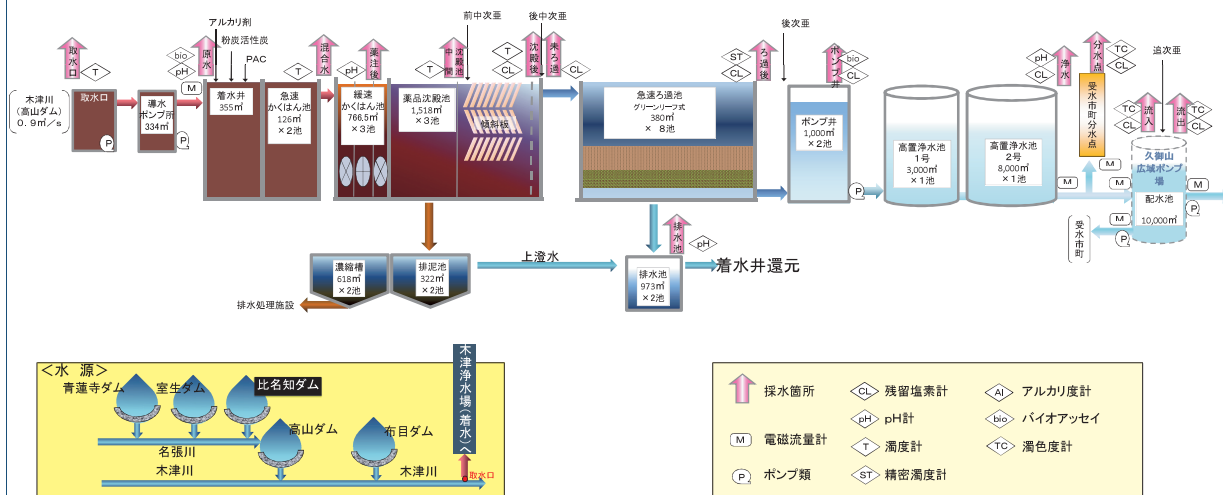


府営水道3浄水場の浄水フローチャート

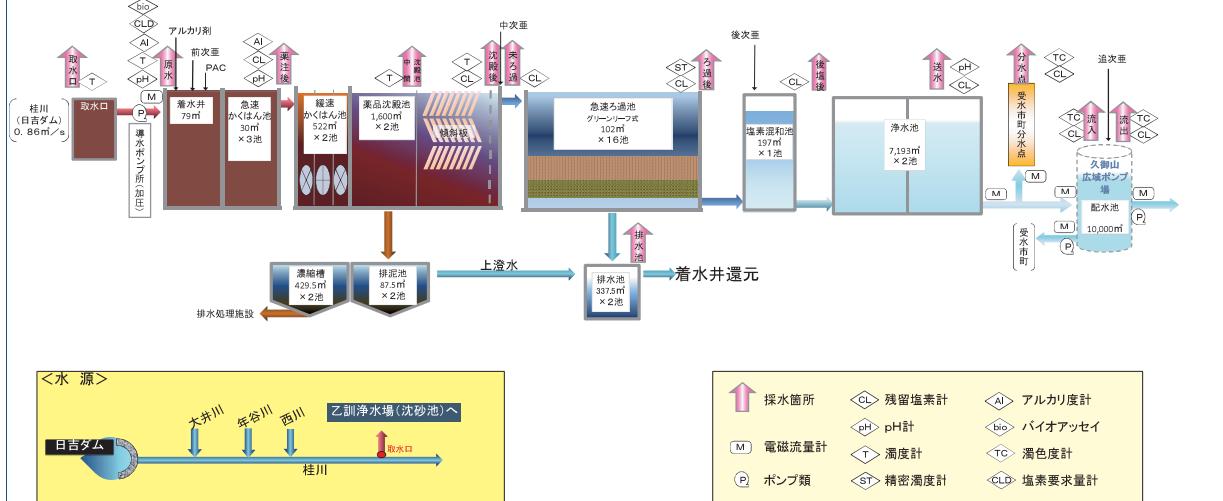
宇治浄水場の浄水フローチャート



木津浄水場の浄水フローチャート



乙訓浄水場の浄水フローチャート



施設能力と水源の現状

＜施設能力（浄水場）＞

⊕ 宇治・木津・乙訓浄水場の合計で166,000m³/日

＜水 源＞

- ⊕ 木津・乙訓浄水場では安定水利権を確保済み
- ⊕ 現状でほぼフル稼働の宇治浄水場では、施設能力の2/3が暫定豊水水利権に依存しており、天ヶ瀬ダム再開発の費用負担を前提に、長年、施設を稼働
- ⊕ 利水参加継続の必要性を水道懇・委員会でも検討の上確認
 - ◆ 京都府営水道事業経営懇談会第7次提言（H22.11）
 - ◆ 京都府公共事業評価審査委員会（H23.3）

施設整備と水源開発の経過

年度 浄水場	施設能力（㎥/日）			水源確保（㎥/秒）				備 考
	宇治	木津	乙訓	宇治	木津	乙訓	ダム名等	
S39	24,000			0.3			天ヶ瀬	山城水道創設
S47	72,000			↓				山城水道1期拡張
S52	↓	24,000		↓	0.3			第二山城水道創設
S53	96,000	↓		↓	↓			山城水道2期拡張
S61	↓	↓		↓	↓			府営水道事業一本化
H8	↓	↓		0.3+0.804	↓		天ヶ瀬(再)他	他＝大戸川・丹生
H9	↓	48,000		↓	0.482		日吉、比奈知	木津浄水場拡張
H11	↓	↓		↓	0.9		日吉、比奈知	
H12	↓	↓	46,000	↓	↓	0.86	日吉	乙訓浄水場給水開始
H17	↓	↓	↓	0.3+0.6	↓	↓	利水撤退	大戸川・丹生
H23 (現状)	72,000	48,000	46,000	0.3+0.6	0.9	0.86		天ヶ瀬(再)を除いて安定水利権
	166,000			2.06+		0.6		

※ 斜体字：暫定豊水水利権

天ヶ瀬(再)：天ヶ瀬ダム再開発

ダムの水源開発費用

項 目 ダム名	天ヶ瀬	日 吉	比奈知	天ヶ瀬(再)
開発水量 (m ³ /秒)	0.3	1.16	0.6	0.6
負 担 額 (億円)	1.3	251	174	予定 38
水量単価 (億円/m ³ /秒)	4.3	216	290	予定 63

※ 天ヶ瀬(再)：天ヶ瀬ダム再開発

資 1-2

京都府営水道事業経営懇談会 第7次提言(H22.11)抜粋

Ⅲ これからの府営水道のあり方について

水需要の減少や更新負担の増大等、水道事業を取り巻く環境の変化は、今後、府営水道の施設・組織のあり方やその経営全般にわたって抜本的な見直しを促すことになると予想される。

このような困難な状況の中で、引き続き住民の期待と信頼に応えていくためには、3浄水場の接続により一体化された府営水道の機能を最大限に発揮しつつ、これまで以上に緊密に受水市町と連携しながら時代の変化に対応できる府営水道事業を構築していかなければならない。

本提言では、今後、水道事業運営にとってより厳しい時代を迎えるに当たって府営水道がどのように歩むべきか、今回、特に府営水道を取り巻く課題と、その対応への基本的な考え方について触れておきたい。

1 取り組むべき課題

(1) 府営水道における受益と負担について

① 水源費について

料金格差の大きな要因として、浄水場系ごとの水源費負担の軽重があること、また格差の是正を一気に実現することは、料金変動の影響が大きすぎ、現実的には困難であることは既に見てきたとおりである。

しかしながら、格差が是正され、将来的に料金が平準化されることは、毎日の生活を支える水道の本来的な役割から考えても、また、今後の厳しい時代に向けて、3浄水場系が一体となってより広域的かつ効率的な運営を進めていくためにも望ましいことであると考えている。

料金の平準化の問題については、今後の水需要の減少や更新負担の増大という水道事業にとって極めて厳しい環境の中、3浄水場系が一体となった運営を進めることが中長期的な観点から全ての浄水場系にとって有利であり、望ましいという共通の認識をもった上で段階的に進めることが現実的であると考えている。

中長期的な視点で考えた場合、水源費負担については、日吉、比奈知ダムの水資源機構への償還が終了する平成32、33年頃には、現在の各浄水場系の水源費負担の差は相当程度縮小することも見込まれることから、このような時期に向けて3浄水場系の理解を得つつ、その負担のあり方を検討することが望ましい。

② 基本水量のあり方について

基本水量のあり方については、受水市町の自己水と府営水の配分割合などの点も含めて、その実態を精査するとともに、既投資部分の受益者負担という基本的な考え方は維持しつつも、社会動向の変化による影響から受水市町住民の生活を守るという視点も含め、今後、慎重に検討することが必要と思われる。

（2）水需要の展望について

将来の水需要の動向は、府営水道事業の施設整備や運営のあり方を検討する上での基礎的なデータとなるものである。

また、府営水道の水需要については、受水市町の自己水と府営水の割合をどう見るかが大きなポイントとなるため、今後は、受水市町の自己水と府営水の配分割合も考慮した上で今後の受水市町の水道事業経営のあり方など、様々な角度から水需要予測を行っていく必要がある。

（3）経営基盤の強化について

水道事業を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増すことが予想される中、府民生活に欠かせない水道事業を安定的に持続していくためには、経営基盤の強化が必要不可欠である。

同様の課題を抱える受水市町とも協力しながら、経営基盤強化に向けた具体策の検討に取り組むことが必要である。

（４）技術的継承の強化について

「安心・安全」な水を将来にわたり安定的に供給しつづけるためには、経営が安定していることとともに、高いレベルの水道技術を維持、継承していくことが欠かせない条件である。

近年、経験豊富な職員が退職していく中であって、府営水道の管理技術の継承は重要な課題である。特に、事故時等における緊急時対応は豊富な経験が要求される場所であり、これまでの水道技術を継承し、職員の技術力の維持・向上を継続的に図るため、職員の確保等に努めていくことが必要である。

（５）「安心・安全」への備えについて（災害対策の充実・強化等）

府営水道事業は、これまでから3浄水場接続事業をはじめ、災害に強い水道施設の構築に積極的に取り組んできているところであり、耐震強化対策事業については引き続き、計画的な事業の実施が予定されているところである。

本来、府民のライフラインである水道事業については、万全の災害対策を講じることが望ましいが、そのためには莫大な事業費を要し、それが供給料金に反映されることを考慮すれば、負担が過大にならず、なおかつ災害時に被害を最小限に食い止められるような対策を検討し、優先順位を決め計画的に実施することが現実的であると考えます。

宇治浄水場では稼働中施設の2／3が天ヶ瀬ダム再開発事業を前提とした暫定豊水水利権に依存しているところであり、府営水道最大の給水エリアを抱える宇治浄水場の水源としては極めて不安定な状況にあると言わざるを得ない。

また、近年の全国的な少雨化傾向に伴う淀川水系の渇水頻度の増加は、府営水道にとっても取水制限を余儀なくされる事象が発生するなど、利水の継続的な安全性、安定性の確保は積年の課題となっている。現在、国において天ヶ瀬ダム再開発事業が実施されているが、引き続きこの事業に参画し、府営水道全体としての水源（水利権）の安定化が早期に図られるよ

う関係機関と連携し取り組むべきと考える。

（6）環境への貢献

地球規模での課題となっている環境問題について、府営水道事業でも無関心ではいけない。府営水道では、これまでから宇治浄水場で環境ISOの認証を取得したほか、太陽光発電や小水力発電設備を設置するなど、環境への貢献も積極的に果たしてきたところである。

一方で用水供給事業は、浄水処理や導・送水の行程で多量のエネルギーを消費する、いわゆる環境負荷の大きな事業でもある。しかし、今回、3浄水場の接続により状況に応じた多様な水運用が可能となり、最小のエネルギーで必要とされる水量を安定して供給できる態勢が整った。今後は、このシステムを最大限有効に活用し、環境負荷の一層の軽減に取り組むべきであり、また「スマート」（多機能・高効率）な水運用を行うことは、ひいては水処理コストの最小化に寄与することでもある。

2 課題対応への基本的考え方

（1）将来の方向性を示すビジョンの策定

これまで述べてきた課題に取り組むに当たっては、府営水道としての将来ビジョンを策定し、今後の方向性を明らかにしていくことが求められる。

ビジョンの策定に当たっては、料金算定期間（22～26年度）にとどまらず、中・長期的な観点から、施設のあり方や経営の見通しをはじめ様々な課題解決に向けた指針となるような考え方が求められる。

また、今後は府営水道の将来の方向性を受水市町とも共有していくことも必要である。

（2）ビジョン策定に当たっての視点

① これまでの枠組みにとらわれない新たな経営形態の検討

これまで見たとおり、水需要の減少や更新負担の増大など、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、もはや受水市町ごとの個別の努力だけでは限界にきている面もある。

また、府営水道においても3浄水場接続による広域的な水運用が開始されるという新たな展開を迎えている。

このような時代の変化に対応していくために、府営水道としては、3浄水場が一体となってより広域的かつ効率的な運営を進めていくことはもちろんであるが、受水市町においても、今後の経営や施設の維持管理などを考える上では、より広域化した水道事業のあり方も検討していくことが課題となっているところである。

② 受水市町との連携・協力体制の一層の強化

今後の厳しい経営環境の中、「安心・安全」で安定的な供給体制を確保しながらも府民負担の一層の軽減を図る観点から、府営水道と受水市町は一体となって共通の課題に取り組み、双方がメリットを享受しあえるような体制をつくっていくことが不可欠である。

そのためには、自分たちの水道事業経営の今後目指すべき方向性を、府と受水市町共同で作り上げ、それに向かって連携・協力していくことが必要であり、施設の効率化や広域化、自己水と府営水との配分割合を見直し、より効率的で安全な供給体制を構築するための取組など、さまざまな議論を行っていくために、現在、各浄水場系ごとに設置されている「上水道事業経営健全化検討会」を活用するなど、実務的な協議の場を早急に設置していく必要がある。

資 1-3

京都府営水道ビジョン検討会委員による 受水市町ヒアリングの意見集約

水需要の減少や更新負担の増大など厳しい経営環境の中で、府営水道と受水市町は一体となって運営基盤（経営基盤と技術基盤）を強化していくことが必要不可欠

受水市町に対して求めること

1 コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた施設管理

① 従来の枠組みに縛られることなく、アセットマネジメントによる比較検討を行い、合理的な配分割合や適正な施設規模はどうあるべきかを考えることが必要

- 将来の投資を抑制（二重投資の回避等）し、住民負担の軽減を図ることが重要。
- 現行施設規模を前提で将来見通しを立てているところが見受けられる。
- 投資済みの府営水道施設を利用せずに自己水施設の更新等を行うのであれば、全体としてコスト増となるが、自己水施設に係る追加原価の検討がされていない場合が多い。
- 府営水と自己水の配分割合の変化に応じた経営シミュレーションが十分にされていないところがあるが、配分割合や施設規模のあり方については、長期的な視点に立ち、経営的側面を補うことが必要。

② リスクに対してどのような対応をとるのか検討する中で、施設の予備力をどれくらい確保すべきかを考えることが必要

- 府営水道は、3浄水場が接続され水源が異なる三川から水を融通することが可能となり、危機管理対応力が飛躍的に向上。
- 近隣事業体との共同化（連絡管による水運用等）や管路網のループ化などのさまざまなリスク対応のバリエーションがあるが、受水市町ごとにリスク対応の検討がまちまちな状況。
- さまざまなリスクに対してどのような対応をとるのか検討する中で、自己水施設の予備力をどれくらい確保すべきかを考えることが必要。

2 市町域を越えた広域連携

ハード面（施設の最適配置等）、ソフト面（災害時の相互支援・業務の共同化等）の両面で、地域の実情に応じて市町域を越えた多様な連携方策を検討することが必要

- さまざまな経費削減の工夫と取組が行われているが、受水市町ごとの個別の努力だけでは限界に来ている面もある。
- 特に、人員削減、経験豊富な職員の退職などにより人材確保が切実な問題であり、広域的な人材育成や人的支援の取組が急務。
- 広域化については、受水市町自らやるというよりも、府が中心となってやってもらいたいという意見が多い。
- 行政区域を超えて受水市町間の広域化により、経営・技術の両面を強化することが必要。

府営水道に対して求めること

1 料金算定のあり方

受水市町が配分割合を考えやすい環境とするため、料金算定の基礎となる経費の性質を明らかにすること等が必要

- 府営水道料金は、固定費（基本料金）が著しく高額となるのを回避するため、ダム管理費などの固定的経費を変動費（従量料金）に含めており、単純な固定費と変動費の分類とはなっていない。
- 受水市町では、この従量料金を変動費と捉えて、単にその単価が高値であるため、自己水を優先的に利用しているところが見受けられる。
- 受水市町が配分割合を考えやすい環境とするため、固定費と変動費の性質に応じて、従量料金の固定的経費を段階的に基本料金に振り替えるなど料金算定を抜本的に見直すことも考えられる。
- 基本料金の算定に用いる基本水量と実供給水量に乖離が生じているため、受水市町住民においては、使用していない水量に対して負担しているとの誤解を招いている。
- 基本料金については、既投資部分の受益者負担という基本的な考え方を踏まえ、誤解を招かない算定方法に見直すことも考えられる。

2 多様な形態の広域化の推進

多様な形態の広域化を推進するため、府としても広域的な視点から具体的方策を提案するとともに、関係機関との連携・調整や広域化方策の実行を支援するなど、府と受水市町が連携・協力していくことが必要

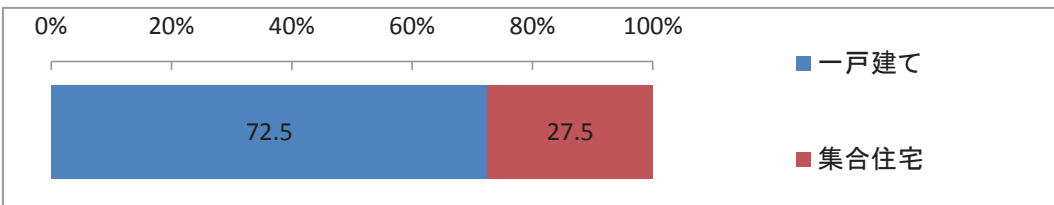
- 運営基盤の強化策として、適正な運営のあり方について、望ましい姿はどうあるべきか検討が必要。
- 広域化については、受水市町の意識はあっても、アプローチの仕方が分からないように見受けられるため、府が、ある程度リーダーシップを持っていかないと進まないように思える。
- 広域連携は、第一義的には受水市町が進めることが大切であるが、府としてもイニシアティブを発揮することが必要。
- 人材育成・技術承継やさまざまな広域的取組について府からも提案したらどうか。

資 1-4

府民意識調査の結果（H24.7）

Q1.あなたの居住形態について教えてください。

	回答数	%
全体	800	100.0
一戸建て	580	72.5
集合住宅	220	27.5



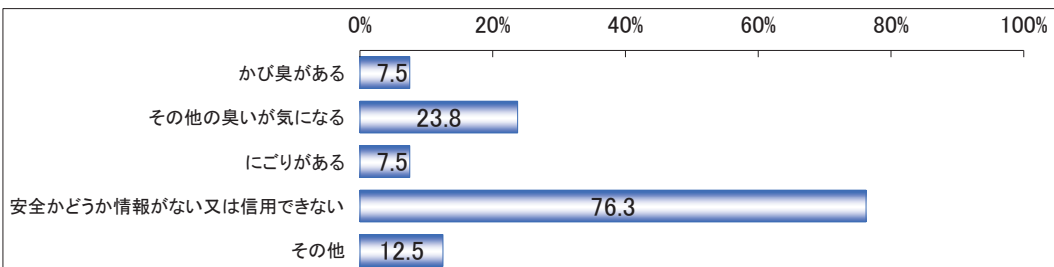
Q2.あなたは利用されている水道水についてどう思いますか。（料金を除く）

	回答数	%
全体	800	100.0
安心	146	18.2
どちらかと言えば安心	388	48.5
どちらとも言えない	186	23.3
どちらかと言えば不安	62	7.8
不安	18	2.2



Q3.不安がある場合、その内容はどのようなものですか。（いくつでも）

	回答数	%
全体	80	100.0
かび臭がある	6	7.5
その他の臭いが気になる	19	23.8
にごりがある	6	7.5
安全かどうか情報がない又は信用できない	61	76.3
その他	10	12.5



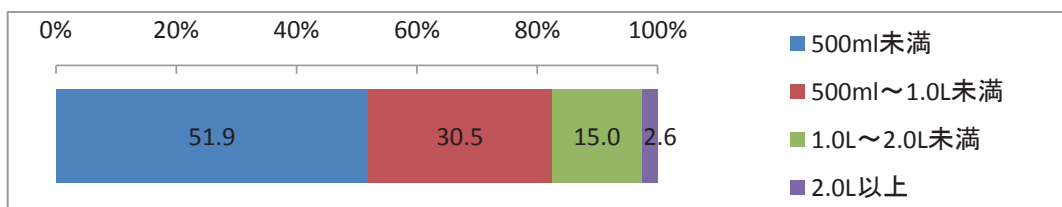
Q4.あなたは水道水を飲みますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
そのまま飲むことが多い	235	29.4
一度沸騰させてから飲むことが多い	153	19.1
浄水器などを使用してから飲むことが多い	264	33.0
飲むことはめったにない/飲まない	148	18.5



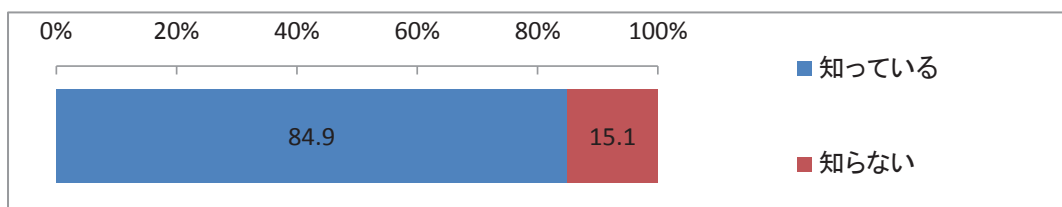
Q5.水道水を飲む場合、1日あたりに飲む水の量(平均)はどれぐらいですか。

	回答数	%
全体	652	100.0
500ml未満	338	51.9
500ml～1.0L未満	199	30.5
1.0L～2.0L未満	98	15.0
2.0L以上	17	2.6



Q6.水道料金は、水源や人口、施設の状況により市町村間で差がありますが、このことを知っていますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
知っている	679	84.9
知らない	121	15.1



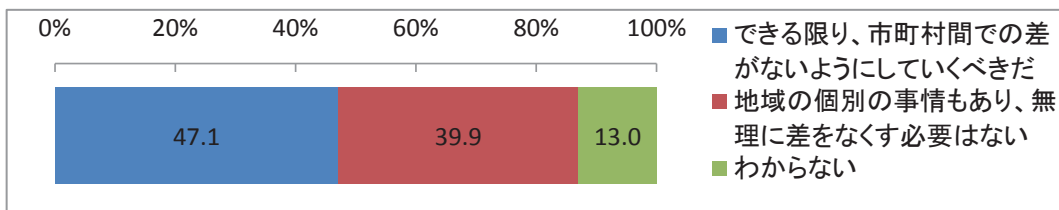
Q7.あなたの市町村の水道料金は高いと思いますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
高い	415	51.9
安い	13	1.6
適当	141	17.6
わからない	231	28.9



Q8. 今後、市町村間の差をどうしていくのが望ましいと思いますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
できる限り、市町村間での差がないようにしていくべきだ	377	47.1
地域の個別の事情もあり、無理に差をなくす必要はない	319	39.9
わからない	104	13.0



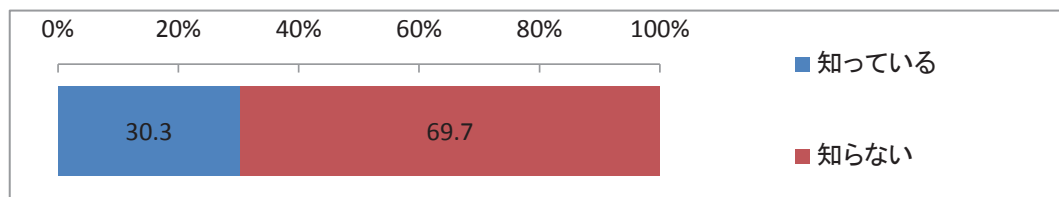
Q9. 水道料金は、他の公共料金に比べて高いと思いますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
高い	314	39.3
安い	56	7.0
適当	210	26.3
わからない	220	27.4



Q10. 水道事業は水道料金で運営経費を賄う「独立採算制」がとられていることを知っていますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
知っている	242	30.3
知らない	558	69.7



Q11. 京都府が水道事業を行い、府南部の10市町に水を供給していることを知っていますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
知っている	250	31.3
知らない	550	68.7



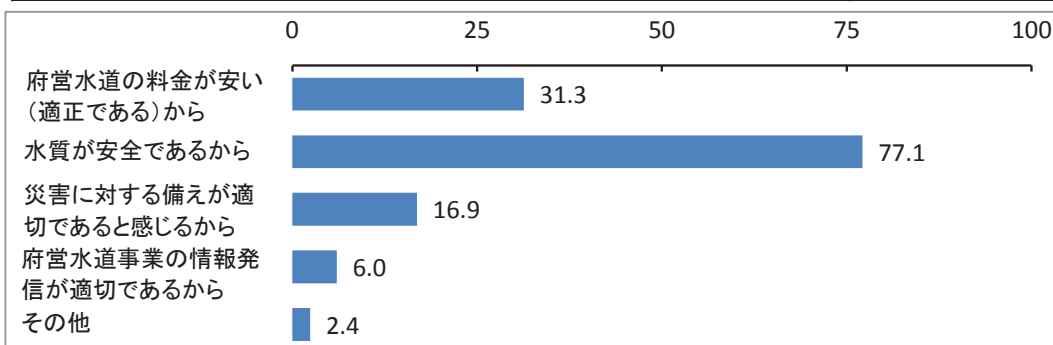
Q12.知っている場合、府の水道事業についてどう思いますか。

	回答数	%
全体	250	100.0
満足	11	4.4
適当	86	34.4
不満	114	45.6
わからない	39	15.6



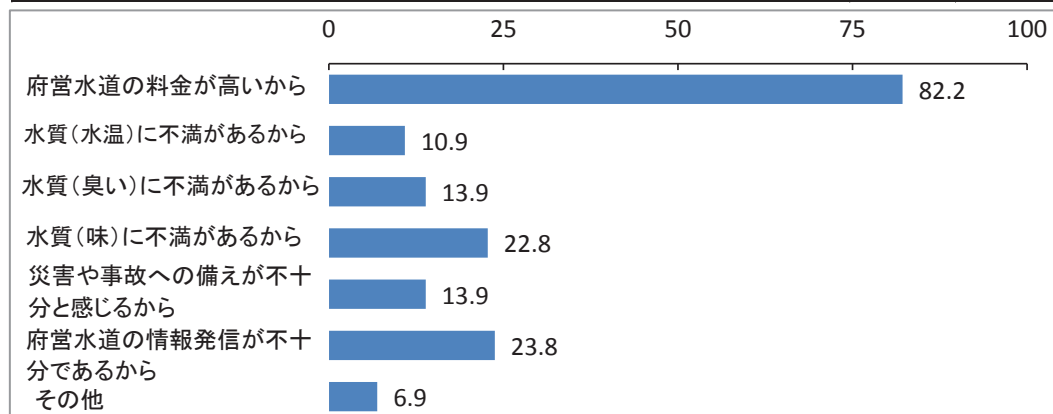
Q12-1.【Q12で満足、適当と回答した場合】府の水道事業について、どのような点が良いと思いますか。(いくつでも)

	回答数	%
府営水道の料金が安い(適正である)から	26	31.3
水質が安全であるから	64	77.1
災害に対する備えが適切であると感じるから	14	16.9
府営水道事業の情報発信が適正であるから	5	6.0
その他	2	2.4



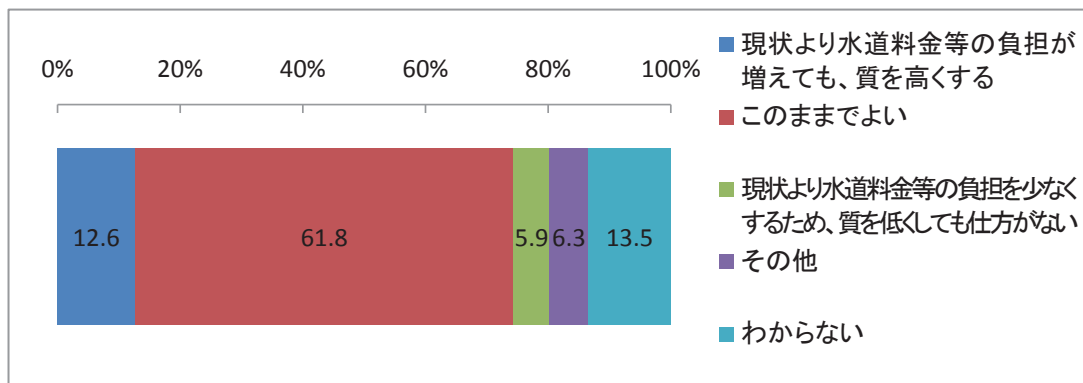
Q12-2.【Q12で不満と回答した場合】府の水道事業について、どのような点が不満であると感じますか。(いくつでも)

	回答数	%
府営水道の料金が安いから	83	82.2
水質(水温)に不満があるから	11	10.9
水質(臭い)に不満があるから	14	13.9
水質(味)に不満があるから	23	22.8
災害や事故への備えが不十分と感じるから	14	13.9
府営水道の情報発信が不十分であるから	24	23.8
その他	7	6.9



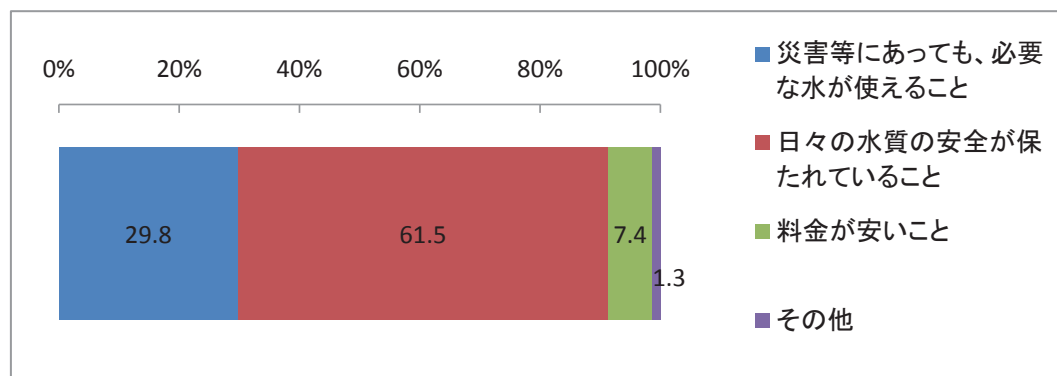
Q13.水道水の質について、あなたは今後どのようにすべきと思いますか。

	回答数	%
全体	800	100.0
現状より水道料金等の負担が増えても、質を高くする	101	12.6
このままでよい	494	61.8
現状より水道料金等の負担を少なくするため、質を低くしても仕方がない	47	5.9
その他	50	6.3
わからない	108	13.5



Q14.今後の水道事業について一番大切と感じていることは何ですか。

	回答数	%
全体	800	100.0
災害等にあっても、必要な水が使えること	238	29.8
日々の水質の安全が保たれていること	492	61.5
料金が安いこと	59	7.4
その他	11	1.3



【府民意識調査概要】

- ・調査概要 インターネットリサーチ会社に登録したモニターの回答を集計
- ・回答者 受水10市町の人口比に応じたモニター(800人)

宇治市225人・城陽市94人・八幡市86人・久御山町19人
京田辺市75人・木津川市83人・精華町43人